

# 神戸市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1 目的

神戸市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）は、神戸市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を一層促進することを目的に策定する。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、神戸市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を一層促進するために策定し、同計画に位置付けるものとする。

## 3 取組期間

令和3年度から令和12年度まで（10年間）

年度	R2	R3	R4	…	R11	R12
アクションプログラム	策定					
普及啓発等の取組		← 毎年度、取組の進捗状況を把握・検証・公表 →				

## 4 対象区域及び対象住宅

(1) 対象区域 市内全域

(2) 対象住宅 昭和56年5月以前に建築された住宅

## 5 耐震化を促進するための普及啓発等の取組

### （1）全市民に対する普及・啓発

- セミナー、相談会の開催
- 広報紙、ホームページ、地域情報誌等による周知
- 住宅耐震啓発パンフレットの配布
- 高校等での耐震化に関する出前授業の実施

### （2）住宅所有者に対する取組

- 戸別訪問・DM等による働きかけ
- 耐震化の必要性・補助制度を紹介するリーフレット等のポスティング
- 耐震改修オープンハウス等の開催

### （3）耐震診断を実施した住宅所有者に対する取組

- 耐震診断を実施した住民へのDM・ヒアリング（電話等）

### （4）改修事業者等に係る取組

- 関係団体と連携した耐震改修業者向けの技術講習会の実施
- 登録住宅改修業者※等の情報の住宅所有者への提供

※兵庫県の住宅改修事業の適正化に関する条例に基づき、知事に登録された住宅改修業者

## 6 実績の公表

毎年度、支援目標を設定するとともに、診断実績・改修実績・戸別訪問等の実施及び達成の状況をとりまとめて検証し、ホームページで公表する。